

2 生物多様性の保全方策・野生鳥獣被害対策の推進

(2) 民国連携による野生鳥獣被害対策の推進

<検討課題>

- 民国連携した野生鳥獣被害対策の推進方策について

<主な意見>

- ・ 国有林を含めた地域の野生鳥獣の個体数管理について、環境行政、地方公共団体と連携し、国自ら率先して行うべき（地方からの強い要請）
- ・ 広域を移動するシカ等大型ほ乳類の被害対策は、複数の地方公共団体にまたがっており、まさに県境部に広がる国有林における対策が重要であり、関係自治体等の連携が急務（研究者等の指摘）

<現状>

- ・ 農山村の過疎化・高齢化等を背景に野生鳥獣による農林業への被害が深刻化している状況。都道府県、市町村による特定鳥獣保護管理計画や被害防止計画の策定は進んでいるものの、被害拡大に歯止めがかからない状況
- ・ 奥地林の荒廃による下流住民への影響が懸念されるとともに、貴重な高山植物等への被害も拡大
- ・ 平成21年度から、野生鳥獣との共生を可能とする地域づくりに向けて、地方公共団体、NPO等と連携し、個体数管理や生息環境の整備・保全等の総合的な対策に着手

<対応方向>

- 環境行政、地方公共団体及び民有林と一体となった野生鳥獣被害対策の推進
- 個体数管理に向けた捕獲への積極的貢献（特定鳥獣保護管理計画及び被害防止計画の目標達成への寄与）
- 人と野生鳥獣との共存に向けた良好な生息環境としての森林の整備・保全

<イメージ>

- 県境部に位置する国有林野のうち、被害が深刻な地域における対策については、周辺の民有林や農地等の被害対策と連携した効率的・効果的な被害防止体制を構築（協議会の設置、参画等）
- シカの分布状況や被害状況などの情報や捕獲等に関する技術を収集・発信し、民国を通じた被害防止対策の推進に寄与
- 職員自らのワナ掛け、委託等による大型囲いワナの設置、国有林野内における狩猟者等への配慮（林道の除雪等）を通じた積極的な個体数管理への貢献
- 希少な高山植物等の徹底した保護（希少種の絶滅回避）、間伐の推進や広葉樹林の育成による良好な生息環境の整備。長期的モニタリング（森林資源、保護林、緑の回廊）による継続的なデータ収集・分析による野生鳥獣との共存に有効な施業のあり方を検討

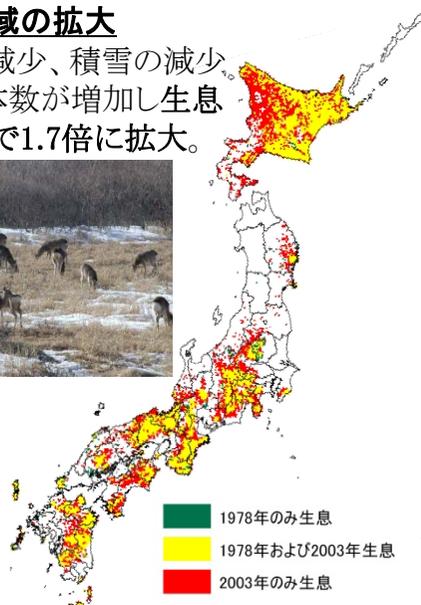
○ 国有林におけるシカ被害等への取組

1. 我が国におけるシカ被害と対策の現状

- シカの生息域拡大や個体数増加、狩猟者数の減少等が相まって、シカ被害が深刻化
- 地方自治体によるシカ被害対策が講じられている一方、国有林野内の対策は国自ら取り組むべきことについて地元等から強い要望

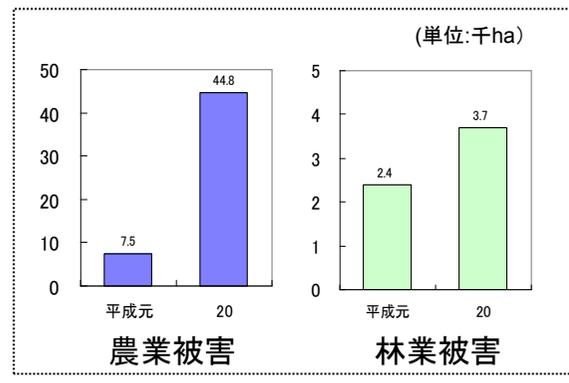
○シカ生息域の拡大

狩猟圧の減少、積雪の減少等により個体数が増加し生息域も25年間で1.7倍に拡大。



○シカ被害の現状

農林業被害は、20年間で大幅に増加。



○被害対策の現状

- ▶ 鳥獣保護法に基づく特定鳥獣保護管理計画 (ニホンジカ): 35都道府県で策定
- ▶ 鳥獣被害対策特措法に基づく被害防止計画: 1055市町村で策定見込み (平成22年度末) に基づき、都道府県や市町村が個体数調整等の対策を実施しているが、歯止めがかからない状況。

(参考)

鳥獣保護法: 鳥獣保護と狩猟の適正化を目的に、鳥獣の保護と有害鳥獣の駆除の許可や手続き等を規定。

鳥獣被害防止特別措置法: 農山漁村で広がる鳥獣による農林業被害の防止を目的に、国と地方の連携等を規定。

○国有林に期待される役割

【地元自治体等の要望】

- エゾシカは、国有林からすべて出てきている (北海道)
- シカ対策は、もっと広域で捕獲活動を行う必要があり、林野庁で指揮を取ってほしい (静岡)
- 高標高域の国有林における、シカ食害防除対策及び個体数調整の措置を自ら講じて欲しい (四国)

【研究者等の指摘】

- シカの分布は、平野部より高標高域の県境付近に偏っている → 関係行政機関の連携による広域の対策が不可欠
- シカは繁殖力が強く、毎年20%増、4~5年で数が倍増。→ 的確な個体数調整が不可欠

○森林の破壊による公益的機能の危機

- ・ 国有林内の林木、下層植生、貴重な高山植生等へ深刻な被害が発生。公益的機能の発揮に支障。
- ・ 地域住民の不安が拡大。



(左) 林木の剥皮被害
(右) 植栽後、シカ食害により裸地化



(左) 食害による林床植生の消失
(右) 裸地化による土壌・土砂流出の危機



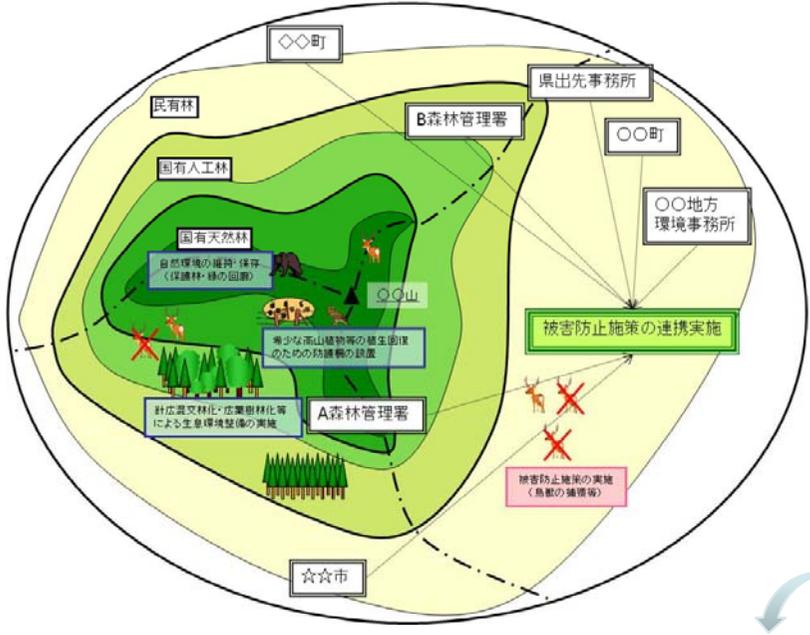
林床植生の消失による土壌・土砂流出被害 19

2. 国有林におけるシカ被害対策の強化

① 地域における連携体制の整備、②生息状況・被害状況等のモニタリング、③被害防止対策(個体数管理)、④間伐の推進、広葉樹林の育成を通じた鳥獣の良好な生息環境整備等の被害防止対策の推進

① 連携体制の整備

シカの行動圏等を考慮した広域エリアにおいて、関係行政機関や猟友会等と連携し協議会を設置。各機関の取組の有機的な連携による効率的・効果的な対策を推進。

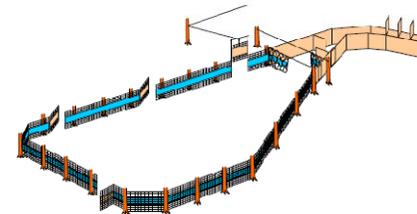


③ 被害防止対策(個体数管理等)

モニタリングに基づき、囲いワナ等を用いた捕獲、猟友会と連携した駆除等による特定鳥獣保護管理計画の目標個体数への誘導、防護柵等の設置による植生保護を関係者との連携により実施。



職員による括りワナの設置



囲いワナによる一斉捕獲

(出典: 野生鳥獣被害防止マニュアル-生態と被害防止対策)



ハンターによる駆除



ボランティアによる
ネット設置



食肉加工業者
との連携

② モニタリング

被害対策を効果的に実施するための、シカの生息・分布調査、被害調査を実施



糞粒調査による個体数の把握



GPS発信器を装着した行動追跡調査

④ 鳥獣の良好な生息環境としての森林の整備・保全

間伐の推進、広葉樹林の育成等による鳥獣の生息環境整備。長期的なモニタリング(森林資源、保護林、緑の回廊)データの収集・分析による野生鳥獣との共存を可能とする施策のあり方の検討。



針広混交林

★ 国民の共通財産(国有財産)の適切な保全管理を通じた公益的機能の維持
 増進、地域の振興
 ★ 野生鳥獣との共存を可能とする地域づくり
 ★ 積極的な駆除による地域における農林業被害の軽減・防止への貢献
 (特定鳥獣保護管理計画等の目標達成)

3 地域の安全・安心への貢献

<検討課題>

- 民国連携した治山事業・国土保全対策の推進方策について

<主な意見>

- 民有林直轄治山事業を継続して欲しい
- 民国連携した治山対策を推進して欲しい

<現状>

- ・ 大規模山地災害発生時には、都道府県からの要請により、ヘリコプターによる上空からの調査や災害調査、危険地区の点検及び復旧計画の策定などについて、民有林への支援を実施
- ・ 規模が著しく大きく、復旧に高度な技術を要する大規模山地災害箇所については、都道府県からの要請を踏まえ、民有林直轄治山事業として対応
- ・ 平成17年度から、各都道府県を単位として治山事業連絡調整会議を設置し、治山対策について、民有林・国有林間の迅速な情報連絡体制の構築を図っている。また、流域保全の観点から、国有林と民有林が近接している箇所においては、一体的な全体計画を策定し、民国連携した治山対策を実施している状況

○大規模災害発生時の民有林への支援の実施



ヘリコプターによる上空からの調査



地上からの災害調査

○治山事業連絡調整会議の開催



<対応方向>

- 民有林・国有林がより一層連携した治山対策を推進

○民有林直轄治山事業等の実施



山腹の崩壊地からの流出土砂で荒廃した溪流(S57年)
【大井川上流(静岡県静岡市)】



治山事業の実施により崩れを止めた後、徐々に緑が復旧(S62年)



緑がよみがえり、治山事業を実施したことが分からなくなるまで復旧(H18年)

○治山技術向上への寄与



現地検討会の開催を通じた技術交流

<イメージ>

- ① 民有林直轄治山事業等の実施
 - ・ 大規模山地災害発生時における災害調査や復旧計画の策定などの支援に当たっては、全国組織を活かし、管轄区域を越えた技術者の派遣を積極的に実施するほか、都道府県からの要請に応じ、民有林直轄治山事業を実施
 - ・ 東日本大震災の被災地域においては、都道府県からの要請や地域の実情等を勘案し、規模の大小や高度な技術の要否に関わらず、災害復旧事業等（民有林直轄治山事業・直轄地すべり防止事業）を代行実施
- ② 治山技術の向上への寄与
 - ・ 森林管理局が中心となって、現地検討会等の開催を通じて都道府県との技術交流を行うなど、治山技術の向上のための取組を積極的に実施
- ③ 民有林治山計画作成時における支援
 - ・ 森林管理局で実施する治山流域別調査により得られた民有林の山地荒廃等のデータを都道府県に提供するとともに、より一層効果的・効率的な流域保全対策のため、民国同一の保全対象に対する民有林の治山計画の作成を積極的に支援

○ 災害発生リスクの増大と激甚な山地災害の発生

- 我が国の国土は、地形が急峻、地質が脆弱である上に火山・地震活動が活発であり、山地災害が発生しやすい条件下。
- これに加えて、地球温暖化により大雨の頻度が増加するおそれが非常に高いことが指摘されており、山地災害発生リスクが今後一層高まることが懸念。

地球温暖化や厳しい自然条件の影響による災害発生リスクの増大

活発な火山、地震活動の頻発

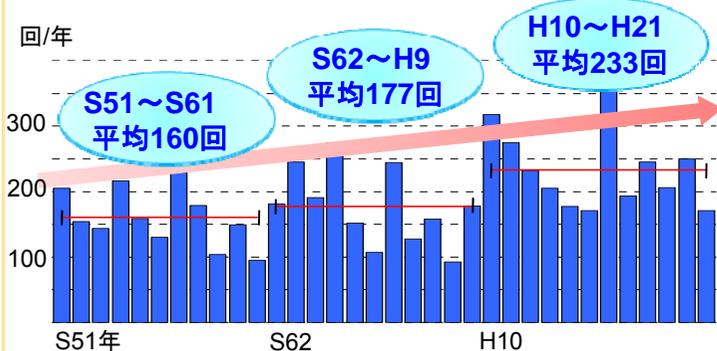


←雲仙・普賢岳火山噴火 (H5)



岩手・宮城内陸地震 (H20) →

地球温暖化に伴う大雨の頻度の増加



注：1時間降水量50mm以上の発生回数(アメダス1,300地点累計、1,000地点当たり回数)
資料：気象庁「気候変動リポート2009」より作成

激甚な山地災害の発生やこれに伴う森林の荒廃

○集中豪雨等による大規模な山腹崩壊、これに伴う土石流や流木災害など被害が激甚化。



(平成22年 梅雨前線豪雨)

広島県 庄原市



鹿児島県 霧島市



兵庫県 佐用町
(平成21年台風9号災害)



山口県 防府市
(平成21年7月中国・九州北部豪雨災害)



○ 近年の激甚な山地災害に対する民有林への支援について

国有林では、山間奥地、急峻及び厳しい気象条件といった環境の中で、森林整備や治山施設の設置等により荒廃した山地の復旧・整備などを行い、国土の保全に努めている。

こうした経験・技術等を活かして、地震、台風等により民有林において激甚な山地災害が発生した場合、都道府県からの要請により、ヘリコプターによる上空からの調査や治山技術者等による災害調査、危険地区の点検及び復旧計画の策定などについて支援等を行っているところ。

なお、平成21年度から、民有林への災害支援を円滑に行うための体制（局署の管轄区域を越えて技術者を派遣する山地災害対策緊急展開チームの編成）について整備した。

過去の主な支援等の状況

- 新潟県中越地震災害に対する支援（H16年10月発生）
東北、関東及び中部森林管理局等から延べ約120名を派遣
- 新潟県中越沖地震災害に対する支援（H19年7月発生）
関東森林管理局等から延べ約40名を派遣
- 岩手・宮城内陸地震災害に対する支援（H20年6月発生）
関東、中部及び九州森林管理局等から延べ約40名を派遣
- 中国・九州北部豪雨災害に対する支援（H21年7月発生）
近畿中国森林管理局等から山口県へ延べ約20名を派遣



写真は、民有林への支援を目的とした事務室での執務、被災状況の調査と調査ヘリコプターから撮影した被災状況の様子（宮城県栗原市）

